

# 臨床工学技士の皆様へ 参議院議員 自見はなこ 活動のご報告



2021年6月

名称も新たに!

## 「臨床工学技士を支援する議員連盟」第3回総会

### —臨床工学技士法改正実現！タスクシフト・シェアを推進—

日本臨床工学技師会 本間崇理事長、日本臨床工学技士連盟 肥田泰幸理事長をはじめ、臨床工学技士の皆様におかれましては、平素より温かいご理解とご支援を賜り心より御礼申し上げます。

さて、今国会では、2018年5月の「臨床工学技士の資質向上を求める議員連盟」発足以来の取り組みが実り、医師の働き方改革に資するタスク・シフト/シェアを推進する観点から、臨床工学技士法の改正が実現しました。

法改正を受けて、臨床工学技士のより一層の活躍を支援するため、6月2日に第3回総会を開催し、野田毅会長の発議により「臨床工学技士を支援する議員連盟」への名称変更が決まりました。

厚生労働省から今回の臨床工学技士法の改正と、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を推進するための各医療関係職種専門性の踏まえた対応の在り方等に関する検討会、感染症対応を踏まえた第8次医療計画策定について説明がありました。

また、済生会宇都宮病院栃木県救命救急センター所長・NPO法人日本ECMOnet理事の小倉崇以先生を講師にお迎えして、「臨床工学技士の役割と評価について～ICU等における新型コロナウイルス感染症重症対応にあたって～」をテーマにご講演頂き、日本集中治療医学会、日本救急医学会の先生方にもご臨席頂き、活発な意見交換ができました。



▲野田毅会長から開会のご挨拶

今回の法改正で拡大された新たな業務の実施にあたっては、8月から始まる厚生労働大臣の告示による研修の受講が必要となります。多くの臨床工学技士が研修を受講して新たな業務を担って頂くことで、更なるタスク・シフト/シェアの検討にも影響するため、是非とも宜しくお願いします。

医学と工学の知識を併せ持つ臨床工学技士がチーム医療の中でより一層活躍していけるよう、引き続きしっかりと支援して参ります。



▲小倉崇以先生の講演

良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律案の概要

成立

#### 改正の趣旨

良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進する観点から、医師の働き方改革、各医療関係職種の専門性の活用、地域の実情に応じた医療提供体制の確保を進めるため、長時間労働の医師に対し医療機関が講ずべき健康確保措置等の整備や地域医療構想の実現に向けた医療機関の取組に対する支援の強化等の措置を講ずる。

#### 改正の概要

##### <Ⅰ. 医師の働き方改革>

長時間労働の医師の労働時間短縮及び健康確保のための措置の整備等 (医療法)【令和6年4月1日に向け段階的に施行】

医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始(令和6年4月1日)に向け、次の措置を講じる。

- ・勤務する医師が長時間労働となる医療機関における医師労働時間短縮計画の作成
- ・地域医療の確保や集中的な研修実施の観点から、やむを得ず高い上限時間を適用する医療機関を都道府県知事が指定する制度の創設
- ・当該医療機関における健康確保措置(面接指導、連続勤務時間制限、勤務間インターバル規制等)の実施等

##### <Ⅱ. 各医療関係職種の専門性の活用>

1. 医療関係職種の業務範囲の見直し (診療放射線技師法、臨床検査技師等に関する法律、臨床工学技士法、救急救命士法)【令和3年10月1日施行】  
タスクシフト/シェアを推進し、医師の負担を軽減しつつ、医療関係職種がより専門性を活かせるよう、各職種の業務範囲の拡大等を行う。

2. 医師養成課程の見直し (医師法、歯科医師法)【①は令和7年4月1日/②は令和6年4月1日施行等】※歯科医師も同様の措置

①共用試験合格を医師国家試験の受験資格要件とし、②同試験に合格した医学生が臨床実習として医療を行うことができる旨を明確化。

##### <Ⅲ. 地域の実情に応じた医療提供体制の確保>

1. 新興感染症等の感染拡大時における医療提供体制の確保に関する事項の医療計画への位置付け (医療法)【令和6年4月1日施行】  
医療計画の記載事項に新興感染症等への対応に関する事項を追加する。

2. 地域医療構想の実現に向けた医療機関の取組の支援 (地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律)【令和3年4月1日等施行】  
令和2年度に創設した「病床機能再編支援事業」を地域医療介護総合確保基金に位置付け、当該事業については国が全額を負担することとするほか、再編を行う医療機関に対する税制優遇措置を講じる。

3. 外来医療の機能の明確化・連携 (医療法)【令和4年4月1日施行】

医療機関に対し、医療資源を重点的に活用する外来等について報告を求める外来機能報告制度の創設等を行う。

##### <Ⅳ. その他>

持ち分の定めのない医療法人への移行計画認定制度の延長【公布日施行】

# これからも、臨床工学技士の皆様とともに頑張ります！！

2018年5月の議連発足からの3年間で、3回の総会と2回の役員会を開催し、厚生労働大臣への要望申入れを実施し、今般の臨床工学技士法の改正が実現するなど、大きな成果があったことを心から嬉しく思います。

また、全国各地の臨床工学技士の皆様とお会いして、お声を伺ったことも、政策を考える上で大きな力となりました。これからも、全国で多くの臨床工学技士の皆様とお会いできることを楽しみにしています。



▲2018年5月24日 議員連盟設立総会



▲2018年11月9日、第1回役員会



▲2020年1月22日、第2回総会

▶2021年5月28日 日本臨床工学技士連盟から来年7月の参議院議員選挙での推薦状を頂きました。全力で頑張ります。



▲2020年6月18日 第2回役員会と加藤勝信厚生労働大臣(当時)への要望申入れ



参議院議員・小児科専門医・認定内科医  
自見はなこプロフィール  
比例代表(全国区)当選1回(平成28年)  
昭和51年2月15日生まれ

### 【経歴】

筑波大学国際関係学類卒業、東海大学医学部医学科卒業、  
東京大学医学部附属病院小児科勤務、虎の門病院小児科勤務  
日本医師会参与・日本医師連盟参与・日本小児科医連参与  
厚生労働大臣政務官(第4次安倍再改造内閣)

### 【現在の主な役職】

参議院厚生労働委員会理事、自由民主党青年局 局長代理  
自由民主党政務調査会厚生労働部会 副部長  
「臨床工学技士を支援する議員連盟」事務局長 等



▲各地の臨床工学技士の皆様と

【お問い合わせ】参議院議員自見はなこ国会事務所  
〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館504号室  
TEL03-6550-0504 Fax03-6551-0504

